

## 子ども未来課がスタート

4月から教育委員会に子育て支援を総合的に担当する「子ども未来課」を設けます。子育て施設である認定こども園・子育て支援センター・児童センターの運営を一元管理する「管理係」と、保健師、管理栄養士を配置し、生まれてから小学校就学前までの子どもの発達や健康・子育て相談、こども園の給食提供などを業務とする「子ども支援係」を設置し、きめ細かな子育て支援を進めていきます。詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

※子ども未来課(☎ 47-2367 認定こども園「わくわく園」内)※

### 4月6日から 「春の全国交通安全運動」

新入学・新入園の時期を迎え、4月6日(水)から15日(金)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

ドライバーは安全運転に心がけ、周りの大人は子どもを見かけたら正しい交通マナーを示してあげましょう。

また、交通事故に遭わない、起こさないよう交通安全の大切さを家庭や職場で話し合ひましょう。

### 子どもたちを交通事故から守りましょう

#### ■運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



訓子府町交通安全推進委員会

### 4月20日(水)～30日(土)

### 春の火災予防運動

春先は、空気が乾燥し風の強い日が多く、最も火災が発生しやすい時季です。

この期間の火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、全道一斉に「春の火災予防運動」が行われます。運動期間中には、消防団による火災予防パレードが実施されます。

#### 野火にも注意しましょう！

例年この時季になると野火が多く発生します。原因の多くは、ごみ焼き、たばこのポイ捨て、火遊びによる人的原因によるものです。ちょっとした不注意から大きな火災になりますので絶対に行わないようにしましょう。

また、営農に関する枯草および作物の殻焼き

などを行う場合は、事前に消防署訓子府支署(☎ 47-2419)に届け出を行ってから実施してください。火が消えるまではその場から離れず、消火の準備を行い、火災にならないように注意しましょう。

#### 住宅防火七つのポイント

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、焚き火をしない
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

■問合せ 消防署訓子府支署(☎ 47-2419)

## 国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。(非課税世帯の方は変更ありません。)

### ■住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額(食事代)

〈平成28年4月1日～〉1食につき260円→360円

〈平成30年4月1日～〉1食につき360円→460円に変更となります。

※指定難病の方(都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方)は、1食につき260円に据え置かれます。

#### 【注意事項】

- ①指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。
  - ②指定難病の医療受給者証については、北見保健所(☎ 24-4171)へお問い合わせください。
- 問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合(☎ 011-290-5601)  
福祉保健課医療給付係(☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

## 子ども任意予防接種の費用を半額助成します

4月1日から平成29年3月31日までに受けた任意予防接種の費用を半額助成します。

	B型肝炎ワクチン	おたふくかぜ	ロタウイルスワクチン
対象年齢	生後すぐから1歳未満	1歳から未就学児	生後6週から32週
助成額	半額(医療機関で一度全額お支払いください)		
上限額	(1回あたり)3,000円	3,000円	(各1回あたり) 5価3回接種 6,000円 1価2回接種 8,000円

- 対象者 訓子府町に住所を有する乳幼児
- 申請方法 助成を希望される方は、次の書類などを持参のうえ、手続きをしてください。
  - ①予防接種を受けたことを証明する領収書
  - ②振込先を確認できるもの(通帳など)
  - ③印鑑
- 申込み 子ども未来課子ども支援係(☎ 47-2367)

### 危険物取扱者試験・消防設備士試験

- とき 5月29日(日)
  - ところ 北見工業大学(北見市)
  - 種類 両試験共全種類
  - 受付期間
    - ・書面申請 4月13日(水)～4月20日(水)
    - ・電子申請 4月10日(日)～4月17日(日)
- ※書面申請による受付は期間最終日の郵便局消印まで有効です。

### 危険物取扱者試験消防設備士準備講習会

- とき 4月26日(火)・27日(水)
- ところ オホーツク木のプラザ(北見市)
- 受付期間 講習日の1週間前まで
- 問合せ 消防署訓子府支署(☎ 47-2419)

### 農地の売却など 農業委員会があっせん

農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった場合、農業委員会では、農業委員と町、農協の担当で構成する「農地移動適正化あっせん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りた方を協議して決めています。

農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。

詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務局へご相談ください。

- 問合せ 農業委員会事務局(☎ 47-2204)